○国土交通省告示第百九十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第六十一条第三項において準用する同法第十条第二項の規定により、登録試験機関から役員の氏名等の変更の届出があったので、同法第六十一条第三項において準用する同法第十条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年三月二日　　国土交通大臣　大畠　章宏

一　登録番号　国土交通大臣　1

二　登録試験機関の氏名又は名称

財団法人ベターリビング

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	山田　滋
変更後	―

(2)　変更年月日　平成二十二年十月二日

四(1)　試験の業務を行う部門の専任の管理者の氏名の変更

変更前	上之薗隆志
変更後	亀井　浩

(2)　変更年月日　平成二十二年十一月二十九日

○国土交通省告示第百九十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第六十一条第三項において準用する同法第十条第二項の規定により、登録試験機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同法第六十一条第三項において準用する同法第十条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年三月二日　　国土交通大臣　大畠　章宏

一　登録番号　国土交通大臣　5

二　登録試験機関の氏名又は名称

財団法人建築環境・省エネルギー機構

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	石田　栄一
変更後	―

(2)　変更年月日　平成二十二年十一月三日

○国土交通省告示第百九十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第二十三条第一項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価の業務の廃止の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年三月二日　　国土交通大臣　大畠　章宏

1　業務を廃止した者の名称　特定非営利活動法人　環境住宅

2　業務を廃止した者の住所　東京都港区浜松町一丁目二十五番十一号

3　業務を廃止した者の登録番号　国土交通大臣登録第十六号

4　廃止した評価の業務の範囲　評価の業務の全部

5　廃止した年月日　平成二十二年十二月三十一日

○国土交通省告示第百九十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第二十三条第一項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価の業務の廃止の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年三月二日　　国土交通大臣　大畠　章宏

1　業務を廃止した者の名称　日本テスティング株式会社

2　業務を廃止した者の住所　兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目一番一号

3　業務を廃止した者の登録番号　国土交通大臣登録第三十四号

4　廃止した評価の業務の範囲　評価の業務の全部

5　廃止した年月日　平成二十三年一月一日

○海上保安庁告示第六十号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年三月二日　　海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　六平瀬北東方灯浮標

位置　所在地　堂島（熊本県上天草市）西端の北西方約三一〇メートル

北緯　三二―三一―三一

東経　一三〇―二四―二〇

変更した事項　光度　実効光度四〇カンデラ

光達距離　四・〇海里

変更年月日　平成二十三年一月二十六日

○海上保安庁告示第六十一号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年三月二日　　海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　八代港第二号灯浮標

位置　所在地　熊本県八代港（八代港防波堤灯台の東方約五七〇メートル）

北緯　三二―三一―一八

東経　一三〇―三二―一九

変更した事項　光度　実効光度四〇カンデラ

変更年月日　平成二十三年一月二十八日

○海上保安庁告示第六十二号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年三月二日　　海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　舞鶴クレインブリッジ橋梁灯（L一灯）

位置　所在地　舞鶴クレインブリッジ橋梁灯（C一灯）の西北西方約五四メートル

北緯　三五―三〇―三六

東経　一三五―二三―一四

廃止年月日　平成二十三年二月一日

名称　舞鶴クレインブリッジ橋梁灯（R一灯）

位置　所在地　舞鶴クレインブリッジ橋梁灯（C一灯）の東南東方約五四メートル

北緯　三五―三〇―三四

東経　一三五―二三―一八

廃止年月日　平成二十三年二月一日

名称　舞鶴クレインブリッジ橋梁灯（L二灯）

位置　所在地　舞鶴クレインブリッジ橋梁灯（C二灯）の西北西方約五四メートル

北緯　三五―三〇―三六

東経　一三五―二三―一四

廃止年月日　平成二十三年二月一日

名称　西道埼北方照射灯

位置　所在地　高知県四万十市（西道埼灯台）

北緯　三二―五五―五一

東経　一三二―五九―五八

変更した事項　業務休止

変更年月日　平成二十三年一月二十八日

記事　一時変更